

第49号議案

公の施設の指定管理者の指定について (中間市さくらの里農産物直売所)

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者を指定する公の施設
中間市さくらの里農産物直売所
中間市大字垣生659番地
- 2 指定管理者の所在地及び名称
中間市大字垣生659番地
一般社団法人新鮮市場さくら館
代表理事 福島 孝治
- 3 指定管理者の指定期間
令和7年10月1日から令和9年3月31日まで

令和7年9月2日提出

中間市長 福田 浩